

平成 27 年度決算に基づく

島原市健全化判断比率審査意見書

島原市監査委員



28 島 監 第 16 号
平成 28 年 8 月 22 日

島原市長 古川隆三郎 様

島原市監査委員 山崎 黄洋
島原市監査委員 濱崎 清志



平成 27 年度決算に基づく健全化判断比率
の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、審査に付された平成 27 年度決算に基づく健全化判断比率について審査したので、意見を付して送付します。

平成 27 年度決算に基づく健全化判断比率審査意見

第 1 審査の対象

平成 27 年度決算に基づく健全化判断比率

第 2 審査の期間

平成 28 年 8 月 10 日から平成 28 年 8 月 18 日まで

第 3 審査の方法

審査に付された健全化判断比率について、その算定の基礎となる事項を記載した書類と照合し、必要に応じて関係職員の説明を聴取して、計数の検証を行った。

第 4 審査の結果

健全化判断比率は、関係法令に準拠して作成され、その計数も正確であり、適正に作成されていると認めた。

審査の概要と意見については、後述のとおりである。

(単位 %)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (13.06)	— (18.06)	4.6 (25.0)	— (350.0)

備考

- 1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率の算定においては、赤字額がないので「—」と記載した。また、将来負担比率は数値がマイナスのため、「—」と記載した。
- 2 () 内は早期健全化基準

第5 健全化判断比率の概要意見

1 実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（標準な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模）に対する比率であり、算定式は次のとおりである。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{標準財政規模} = \text{標準税収入額等} + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債発行可能額}$$

平成27年度決算に基づく実質赤字比率は、次のとおりである。

(単位：千円・比率 %・△印 減)

区 分	平成27年度	平成26年度	比較増減
一般会計等実質収支額 A	229,763	346,288	△ 116,525
一般会計実質収支額	229,763	346,288	△ 116,525
標準財政規模 B	11,956,581	11,864,158	92,423
実質赤字比率 A/B	—	—	
	(1.92)	(2.91)	(△ 0.99)

実質赤字比率は、一般会計等の実質収支額が赤字である場合に算定されるが、平成27年度の一般会計等の実質収支額が黒字であることから、実質赤字比率は生じていない。

2 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額又は資金不足額の標準財政規模に対する比率であり、算定式は次のとおりである。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{全会計の実質赤字額又は資金不足額}}{\text{標準財政規模}}$$

平成 27 年度決算に基づく連結実質赤字比率は、次のとおりである。

(単位：千円・比率 %・△印 減)

区 分	平成27年度 実質収支額又は資金不足・剰余額	平成26年度 実質収支額又は資金不足・剰余額	比較増減
連結実質赤字額 A	944,166	1,017,825	△ 73,659
一般会計	229,763	346,288	△ 116,525
国民健康保険事業特別会計	68,995	96,693	△ 27,698
後期高齢者医療特別会計	10,212	11,216	△ 1,004
水道事業会計	629,930	485,732	144,198
温泉給湯事業特別会計	5,266	7,985	△ 2,719
島原都市計画事業安中土地 区画整理事業特別会計	0	69,911	△ 69,911
標準財政規模 B	11,956,581	11,864,158	92,423
連結実質赤字比率 A/B	— (7.89)	— (8.57)	— (△ 0.68)

連結実質赤字比率は、各会計の実質収支額又は資金不足・剰余額の合計額が赤字である場合に算定されるが、平成 27 年度の各会計の実質収支額又は資金不足・剰余額の合計額が黒字であることから、連結実質赤字比率は生じていない。

3 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の3か年平均であり、算定式は次のとおりである。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{①}+\text{②}) - (\text{③}+\text{④})}{\text{標準財政規模}-\text{④}} \text{ の3か年平均}$$

- ① 元利償還金 ② 準元利償還金
 ③ 特定財源 ④ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

平成27年度決算に基づく実質公債費比率は、次のとおりである。

(単位：千円・比率 %・△印 減)

項目	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
元利償還金 ①	2,124,336	2,363,898	2,378,529	2,390,458
準元利償還金 ②	386,945	373,097	376,864	374,776
特定財源 ③	465,139	473,631	469,545	475,615
基準財政需要額算入額④	1,669,684	1,792,682	1,716,093	1,658,735
標準財政規模	11,956,581	11,864,158	11,884,672	11,812,330
実質公債費比率(単年度) ④	3.65959	③ 4.67342	⑤ 5.60309	⑥ 6.21341
平成26年度実質公債費比率 (3か年平均) (⑥+⑤+③)÷3	4.6		5.4	
平成27年度実質公債費比率 (3か年平均) (③+⑤+④)÷3			4.6	

平成27年度の実質公債費比率(3か年平均)は4.6%で、早期健全化基準の25.0%を大きく下回っている。

前年度(3か年平均)の5.4%に比べ0.8%低下しており、単年度の比率をみても平成22年度まで毎年上昇していたが下降へと転じている。

4 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、算定式は次のとおりである。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{①} - \text{②}}{\text{③} - \text{④}}$$

- ① 将来負担額 ② 充当可能財源等
 ③ 標準財政規模 ④ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

平成27年度決算に基づく将来負担比率は、次のとおりである。

(単位：千円・比率 %・△印 減)

項 目	平成27年度	平成26年度	比較増減
将来負担額 ①	24,682,495	24,674,868	7,627
地方債の現在高	20,252,219	19,652,268	599,951
債務負担行為に基づく支出予定額	0	0	0
公営企業債等繰入見込額	426,412	276,681	149,731
組合負担等見込額	948,084	1,249,474	△ 301,390
退職手当負担見込額	3,055,780	3,496,445	△ 440,665
設立法人の負債額等負担見込額	0	0	0
連結実質赤字額	0	0	0
組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
充当可能財源等 ②	25,866,797	25,255,262	611,535
充当可能基金	6,308,642	6,001,451	307,191
充当可能特定歳入	3,302,608	3,442,504	△ 139,896
基準財政需要額算入見込額	16,255,547	15,811,307	444,240
標準財政規模 ③	11,956,581	11,864,158	92,423
算入公債費等の額 ④	1,669,684	1,792,682	△ 122,998
将来負担比率(①-②) / (③-④)	—	—	

平成27年度決算に基づく将来負担比率は、一般会計等が負担する将来の負担額よりも、将来負担額に充当可能な財源が上回るため、「—」表示としている。なお、計算上の比率は△11.5%である。

第6 意見・要望

平成 27 年度決算に基づく健全化判断比率については、実質赤字比率及び連結実質赤字比率共に赤字額がない結果となり、実質公債費比率については 4.6%、将来負担比率についてはマイナス表示となるなど、それぞれ早期健全化基準を大きく下回る結果となっており、良好な状態となっている。

今後とも引き続き適正な財政運営に努めていただきたい。